

令和 7 年度担い手対策に係る取組強化

項目	意見	取組
技術の向上	○技能検定制度を活用して技術の向上を図るべきだが、どのように業界として育成していくか。 ○技能検定取得のメリットを示しながら、受検を推進すべき	→林業従事者に技能検定試験の受検を促進するため、制度の普及に取り組むほか、新たに合同練習会の開催や動画教材を制作を実施
労働環境	○林業の人材確保のためには、安全で安心な環境づくりが重要	→事業体に対して、現場での簡易な休憩施設整備への支援を充実するほか、安全装備品の導入を支援する

【新規】林業従事者伐木技術向上対策事業費

1 目的・概要等

労働災害の低減や林業従事者の地位向上に向け、林業の技能検定制度を活用し、伐木に必要な技術を研鑽する合同練習会をモデル的に開催するほか、動画教材の制作や、制度の普及に取り組む。

＜背景・課題等＞

- 道内の林業の死亡労働災害は減少傾向にあり、死傷者発生率は全国と比べて少ないものの、全産業平均の3倍以上と全産業中で最も高い状況。
- 作業種別では伐採作業時の事故が約6割と特に多く、使用機械別ではチェーンソーが約6割。
- 令和6年8月、技能検定に「林業職種」が新たに追加。

技術力を示す明確な指標である技能検定を普及し、林業従事者が試験の合格に向けて取り組むことを通じて、安全に作業できるチェーンソー技術の底上げと、労働安全意識の向上につなげることが必要。

「技能検定」とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されている。

実技試験及び学科試験の両試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができる。



2 事業内容

区分	内容	実施主体
技能検定の受検に向けた環境整備	○ 伐木技術向上に向けた合同練習会の開催 地域の林業従事者を対象として伐木に必要な技術を研鑽する合同練習会をモデル的に開催する。 [実施箇所] 道内2地域 [対象] 道内林業事業者 [内容] チェーンソーによる伐木、チェーンソー組立等	北海道（委託）
	○ 動画教材の制作 熟練者による伐木技術を動画撮影して教材を制作し、合同練習会で活用するほか、広く学習できるようにする。	北海道（委託）
	○ 技能検定制度の普及等 北海道森林整備担い手支援センターと連携し、林業従事者に検定の受検を促進する。	北海道（直営）

区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
事業主体	北海道	R7年度	9,235	—	9,235	—
実施年度	R7～9	R6年度	—	—	—	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課事業体育成係（内線 28-579） 担い手育成係（内線 28-580）		

森林整備担い手対策推進費

1 目的・概要等

北海道森林整備担い手支援センター等との連携により、林業従事者の技術技能の向上、安全衛生の確保、福利厚生
の充実等に資する事業を実施し、林業従事者の育成・確保を総合的に推進する。

2 事業内容

(1) 北海道森林整備担い手支援センター事業費（実施主体：北海道森林整備担い手支援センター）

事業名	内容					
① 森林作業員就業条件整備事業	就労長期化を推進するため、就労日数に応じた奨励金を支給					
	対象	森林作業員	要件	・ 中退共又は林退共の被共済者 ・ 年間140日以上林業労働に従事すること ・ 65歳未満（R6.11.1時点）など		
	対象期間	R6.11.1～R7.10.31				
	就労日数 区分	1日当り掛金等				
		作業員	事業主	市町村	道	
		1日当り 奨励金				
	140～169	80円	80円	80円	80円	320円
	170～189	80円	80円	85円	85円	330円
	190～209	80円	80円	90円	90円	340円
	210～229	80円	80円	95円	95円	350円
	230～250	80円	80円	100円	100円	360円
	（注）250日を上限					
② 林業担い手研修事業	森林作業員の技術・技能の向上を図るため、研修等を一体的に実施するとともに、研修生の参加に係る経費を助成					
	区分	内容				
	基礎Ⅰ	林業の基礎的な知識や技術の研修の開催				
	基礎Ⅱ	造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催				
	林業機械Ⅰ	高性能林業機械の操作技術の研修の開催				
	林業機械Ⅱ	複数の林業機械による作業システムの設計やICT等先進技術の活用及び路網作設等の研修の開催				
	林業現場指導研修 伐木技術Ⅰ	研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催				
	伐木技術Ⅱ	現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催				
	現場管理Ⅰ	現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催				
	現場管理Ⅱ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催				
	技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成				
	林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催				
	③ 新規参入定着支援事業	新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給				
助成対象人数		15名				
助成額		1年目：30万円／年、2年目：15万円／年				
④ 林業就業促進資金償還免除事業	林業就業促進資金借受者のうち、一定の要件を満たす者の償還の一部を免除					
	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額	
	道外	150万円	10年以内	4年以内	30万円	
	道内	100万円	8年以内		20万円	
	地元市町村	30万円	6年以内		なし	
⑤ 林業担い手確保業務推進事業	森林作業員就業条件整備事業、林業担い手研修事業、新規参入定着支援事業、林業就業促進資金償還免除事業の事業実施に係る業務推進費					
⑥ 林業担い手確保業務推進事業（貸付金）	林業就業促進資金貸付事業事務費、管理運営経費などの森林整備担い手支援センターの運営に係る負担金					

(2) 推進事業費

事業名	内容			
① 林業技術現場体験学習（実施主体：（一社）北海道林業機械化協会）	林業就業の動機付けを図るため、林業を学ぶ高校生等を対象とする林業技術現場体験学習を実施			
	事業内容 林業に対する理解・興味を深め、就業意欲を向上させるため、高性能林業機械による作業現場や木材加工施設など現地学習を実施			
② 若年林業従事者就業促進事業（実施主体：北海道）	若年従事者の参入を推進するため、学校やハローワークと連携し、各地域で、林業への就業促進を目的に、若年者（特に道内農業高校森林科学科の生徒）に林業就業に向けた相談会やセミナーを実施			
	区分	実施内容（例）		
	業界相談会	林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑		
③ 林業労働環境整備事業（実施主体：認定事業主／登録林業事業体かつリスクアセスメント導入事業体）	セミナー	・ 参加事業体の作業員が、現場での仕事内容や体験、やりがい等を説明 ・ 各種団体・行政等の支援情報（冊子等）を配布説明 ・ パネル展やチェーンソー等の林業機器を展示		
	労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機具や装備等の開発・改良に必要な経費を助成			
	対象施設・設備			
	移動式休憩施設			
	固定式休憩施設			
	安全衛生確保設備・装備			
機具・装備等の開発・改良				
④ 林業労働安全衛生活動促進事業（実施主体：北海道（一部委託）／林災防道支部）	林業労働災害の未然防止対策の実施に必要な経費を助成			
	区分	内容	補助率	備考
	国庫補助事業	安全衛生指導員の養成：15名	1/2 以内（国）	
		作業現場の巡回指導：140箇所		
		労働安全衛生改善対策セミナー：3回		
	道単独	リスクアセスメント定着指導：46事業体	1/2 以内（道）	
国庫補助事業	林業労働安全衛生講習指導（委託） ・ 安全作業フォロ-アップ® 訓練：2回 ・ 蜂等対策指導専門家養成：1回	—	国 1/2 道 1/2	
⑤ 林業担い手研修事業地域提案型研修（実施主体：研修提案者）	各地域の林業関係者から実践的な研修を募集し、地域の課題等から研修を採択 その研修実施に必要な経費の1／2以内を助成			
	区分	実施内容（例）		
⑥ 森林整備担い手対策推進指導事務費（実施主体：北海道）	地域提案型研修	各地域にふさわしい森林施業を実践できる林業の担い手を育成・確保する研修（林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会（セミナー）の開催等）		
	円滑な事業実施に係る指導事務費			
	区分	内容		
	旅費	事業体指導、事業普及啓発等		
需用費	消耗品等			
役務費	資料送付代等			

区 分	非公共（交付金）、道単独	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	上記「実施主体」のとおり	R7年度	157,480	1,480	156,000	—
実施年度	H5～	R6年度	105,480	1,480	104,000	—
負担区分	(1) ①別表のとおり、②～⑤道 10/10 以内、 ⑥道 1/2、市町村 1/4、団体 1/4 (2) ①、③、⑤道 1/2 以内、 ②、⑥道 10/10、④別表のとおり	担当課・係		林業木材課 担い手育成係（内線 28-580） 事業体育成係（内線 28-579）		